

島根県西部の地震災害に伴う固定資産税の減免について

出雲市では、災害を受けた資産（土地・家屋）について、固定資産税を減免する「出雲市税に関する減免要綱」を制定しています。

4月9日に発生しました地震災害において被災された方からの通報を受け、固定資産税に関わる現地の調査を実施しました。

その結果、この度の地震災害において下記のとおり、平成30年度分の固定資産税を減免することとしたので報告します。

記

- | | |
|-----------|----------------------------------|
| 1. 災害通報件数 | 216件 |
| うち調査対象件数 | 77件 |
| 2. 減免対象件数 | 33件（土地 4件 家屋 29件） |
| | ※生活に支障のない軽微な被害は対象外となります。 |
| 3. 減免対象地域 | |
| 土地 佐田地域 | 3件（宅地 2件 農地 1件） |
| 多伎地域 | 1件（宅地 1件） |
| 家屋 出雲地域 | 9件 |
| 佐田地域 | 10件 |
| 多伎地域 | 7件 |
| 湖陵地域 | 1件 |
| 大社地域 | 2件 |
| 4. 減免税額合計 | 291,000円（土地 16,900円 家屋 274,100円） |